

平成30年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策分野11：先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等）

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成31年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)			
(1)	農業改良助長法 (昭和23年)	—	—	—	—	効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施する。 普及指導活動を通じ、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与した。	—
(2)	地力増進法 (昭和59年)	—	—	—	(2)-②-ア	地力の増進を図るための基本的な指針の策定及び地力増進地域の制度について定めるとともに、土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のための措置を規定している。上記の基本指針において、地力の増進に向けた方策として、有機物の積極的な施用を示すことにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	—
(3)	農業競争力強化支援法 (平成29年)	—	—	—	(1)-①-イ	「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通の合理化」を実現するために、農業資材業界や農産物流通・加工業界の再編・参入の促進や各種法規制等の見直し、農業資材や農産物の取引条件等の「見える化」等を推進することとされており、農業資材に係るコストの削減に寄与した。	—
(4)	GAP拡大推進加速化事業 (平成30年度) (関連：30-1)	—	—	601 (413)	(3)-①-イ (3)-①-ウ	GAPの取組及び認証取得の推進により、輸出拡大や農業人材の育成など我が国の農畜産業競争力の強化に寄与した。	0007
(5)	農林水産業におけるロボット技術 安全性確保策検討事業 (平成28年度) (関連：30-5)	90 (84)	110 (108)	99 (99)	(1)-①-ア	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援する。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与した。	0054
(6)	協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (関連：30-1、9)	2,409 (2,409)	2,409 (2,409)	2,409 (2,409)	—	都道府県における普及指導員の設置、普及指導員による農業者に対する技術・経営指導等を推進する。 効果的・効率的な普及事業の推進を通じて、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与した。	0132
(7)	強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連：30-3、9、13)	21,582 の内数 (20,170 の内数)	23,594 の内数 (21,345 の内数)	20,353 の内数 (16,756 の内数)	(1)-①-ウ	高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援する。 高度環境制御栽培施設の整備など、産地の生産供給体制を確立することにより、国産農畜産物の競争力の強化に寄与した。	0137

(8)	産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (関連:30-1、9、12、13)	5,186 の内数 (3,470 の内数)	2,378 の内数 (2,028 の内数)	3,392 の内数 (2,846 の内数)	(1)-①-ア (2)-①-ア (3)-①-ア	産地における生産体制・技術面での課題を克服するため、農作業サービス事業体等による労働力の提供を含む、産地における労働力確保・調整を行う体制の構築を支援する。これにより、限られた労働力のなかで規模拡大や省力化、作業の軽労化を実現する生産体制の確立に寄与した。 「強み」のある産地形成に向け、生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援することにより、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及に寄与した。 農作業中の危険要因を洗い出し、その対策を確立して周知徹底を行う取組を支援することにより、事故を未然に防止し死亡事故件数の減少に寄与した。	0145
(9)	次世代施設園芸拡大支援事業 (平成25年度) (主、関連:30-9)	3,260 (3,136)	501 (333)	447 (288)	(1)-①-ウ	高度環境制御技術、地域エネルギー活用・省エネルギー化技術及び雇用型の生産管理技術の全てに取り組む次世代施設園芸拠点の整備や、その横展開や転換加速化を図る各取組を支援し、これらの成果を波及させることにより、産地全体における複合環境制御装置を導入した園芸施設の面積の拡大に寄与した。	0147
(10)	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センター農業機械化促進業務に要する経費 (平成15年度) (主、関連:30-9)	1,771 (1,770)	1,842 (1,833)	1,669 (1,669)	(3)-①-ア	農業機械に関する試験研究及び実用化、安全性検査等の業務を総合的かつ効率的に実施する。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与した。	0193
(11)	農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査事業 (平成30年度) (主)	—	—	80 (73)	(1)-①-イ	農業競争力強化プログラムや農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、施策推進上の新たな課題を抽出するため、国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等の調査を実施する。 良質かつ低廉な農業資材の供給の実現に向けた施策の推進を図るために必要な調査を行うものあり、農業資材に係るコストの削減に寄与した。	0194
(12)	農業用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置 (昭和31年度)	<—> (<11,226>)	<—> (<11,704>)	—	—	農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除の措置を行う。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	—
(14)	中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額控除 (平成10年度)	—	—	—	—	農業者等が機械等を取得した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万以下)の適用を認める。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	—
(13)	軽油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付 (平成24年度)	—	—	—	—	農林漁業者が使用する軽油について、石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策のための税に相当する金額の還付を行う。 農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与した。	—

(注1)「予算額計(執行額)」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に「主」を記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。